

定員制限の一時緩和について

国の方針を受け、下記対象における定員制限を一時的に緩和いたします。

◆施設：研修施設

◆期間：9/24(木)～11/30(月)

※大声での発声、歌唱などを伴わないものに限る。

※定員制限の緩和を理由に、会場変更をご希望の場合、差額を還付させていただきます。

※12月以降につきましては、制限継続いたします。